

第六版

特71

558

從三位東久世通禧伯題歌  
從三位細川潤次郎君題字

佐々木信綱作

# 支那征伐の歌

附  
討  
清  
軍  
歌

301180-000-4

特71-558

支那征伐の歌

佐々木信綱/作

M27.9

CEH-0022





第六版

特 71

558

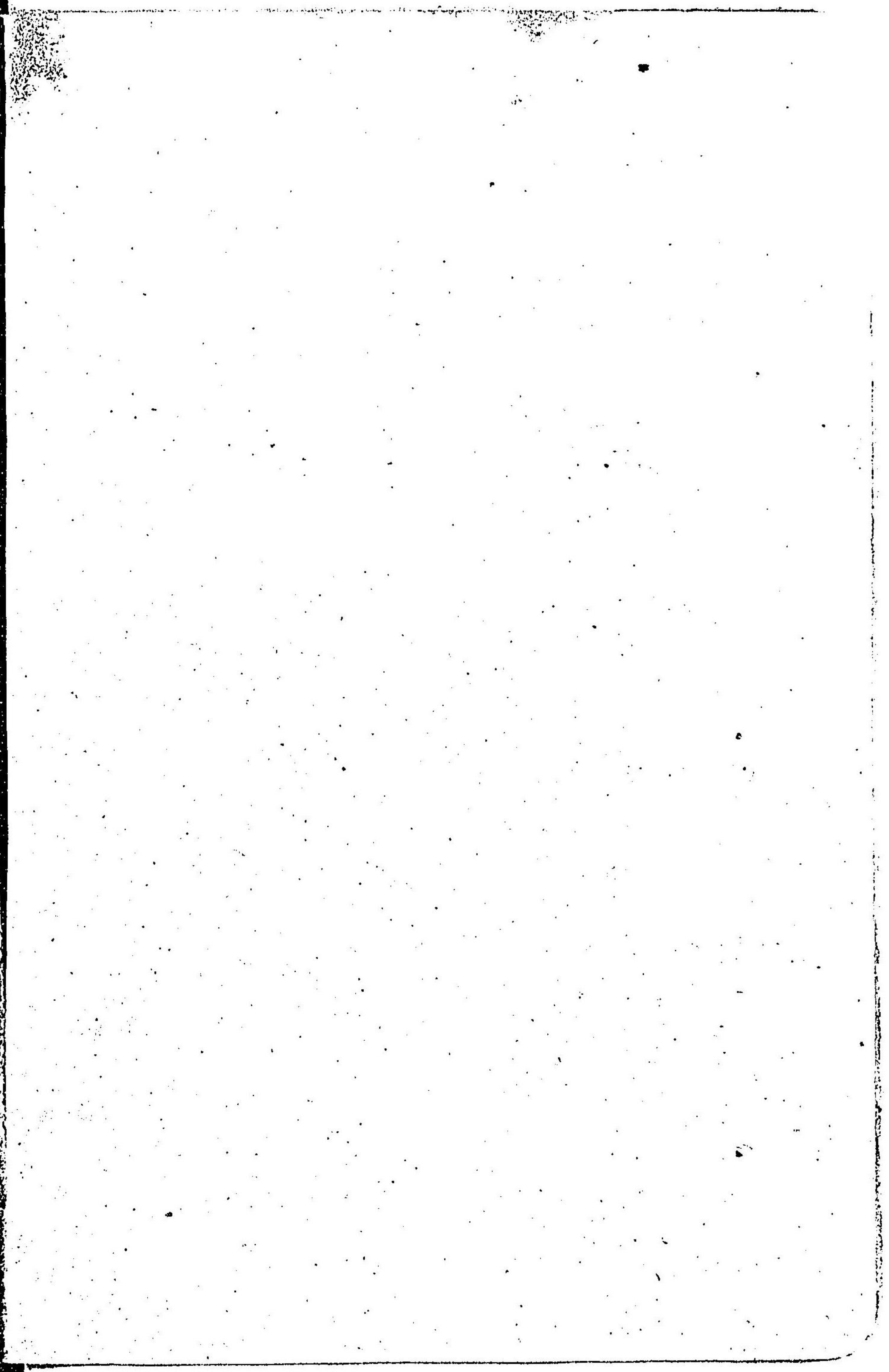
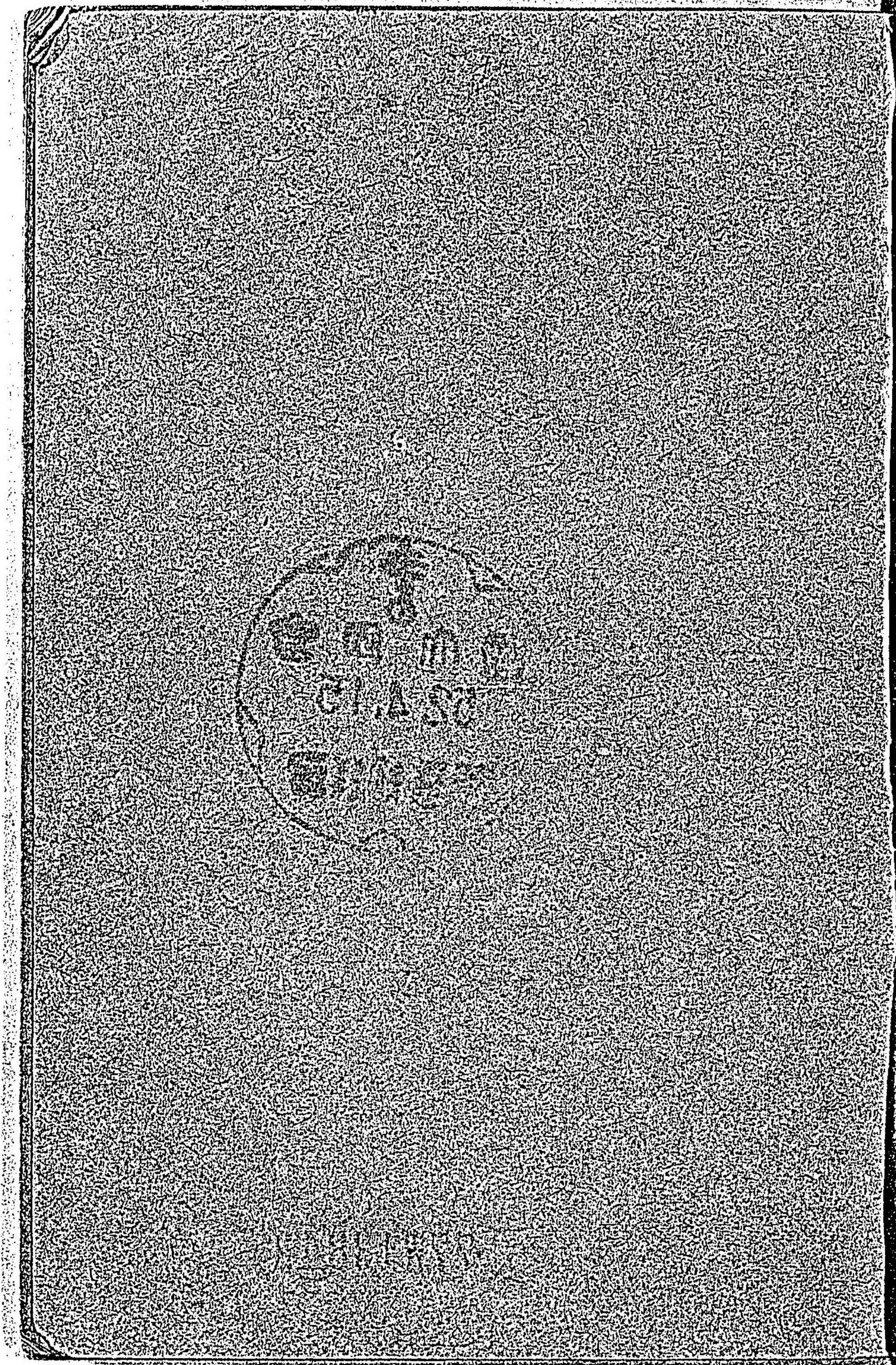
從二位東久世通禧伯題歌  
從三位細川潤次郎君題字

佐々木信綱作

# 支那征伐の歌

附 討 清 軍 歌







特71  
558

# 支那征伐の歌諸新聞評

## 時事新報評

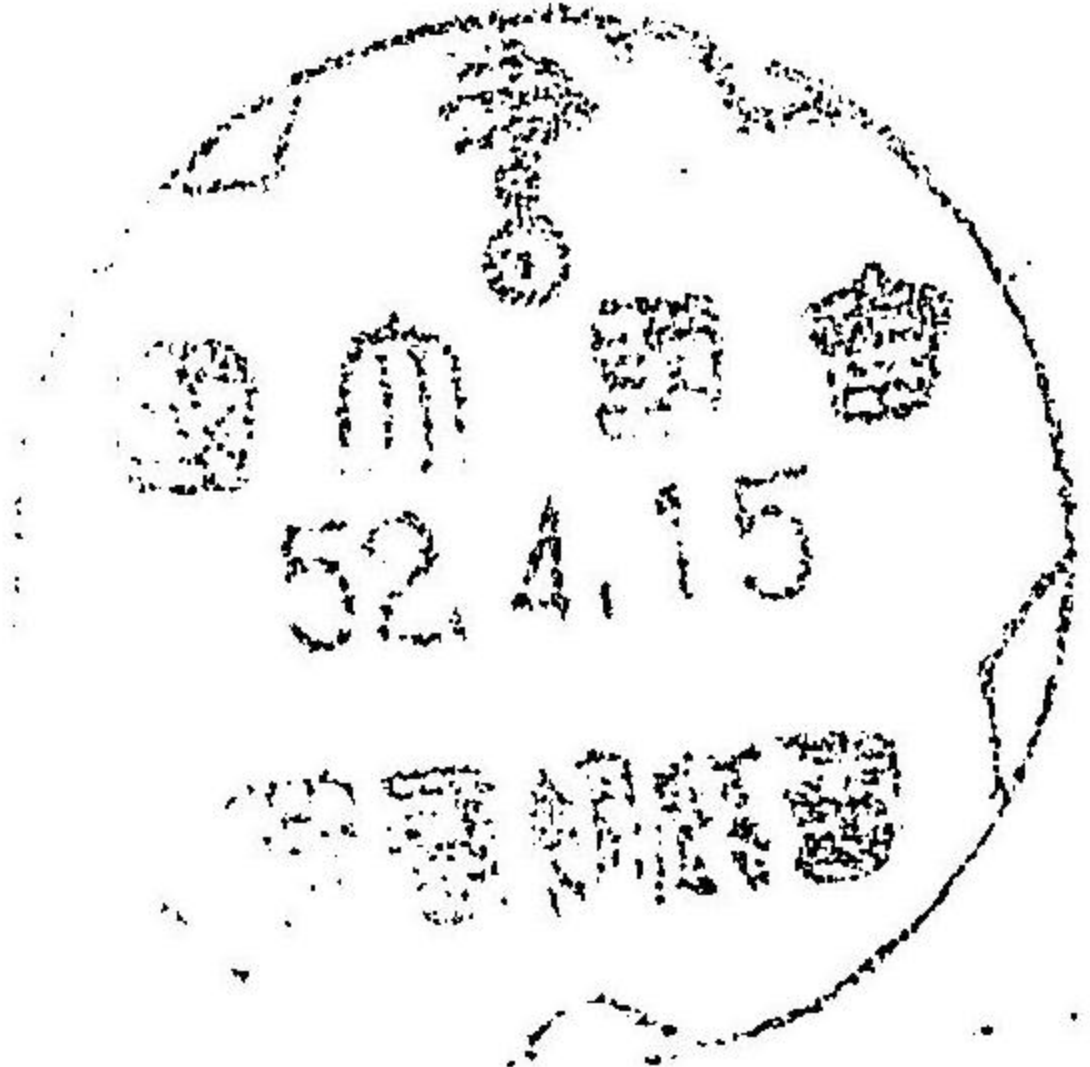
支那征伐の歌は日章旗の歌、進軍の歌、義勇兵の歌、我日本の歌、凱旋門の歌等五篇より成り句々激楚、朗誦して士氣を奮興するに足るべし著者佐々木信綱氏は家學を受けて尤も詠歌を善くす乃ち近日の世態に感ずる所ありて是等の作をば爲し、ならん調の急にして且つ高く從來歌人の爲を學ばざるは頗る嘉すべく器に和して更に朗誦せば其妙字を追ふて流讀するの比にあらざるべし

## 東京日々新聞評

少壯和學者の名ある佐々木信綱氏の作歌にして日章旗の歌、進軍の歌、義勇兵の歌、我日本の歌、凱旋門の歌等あり歌調優美にして在りふれたる軍歌の如き殺風景なるものに非ず時節柄小兒に讀ましむるに可也

## 日本教育新聞評

佐々木信綱氏の作にして日章旗の歌、進軍の歌、義勇兵の歌、我日本の歌、凱旋の歌の五篇より成り東久世伯の



77W13842



題歌、細川潤次郎氏の題字もありて可愛美麗の小冊子なり

**國民新聞評** 是れ佐々木信綱氏の著す所、誦し去り誦し來れば、自ら聲調の激越昂揚して禁ずる能はざるを覺ゆ、

**都新聞評** 日章旗の歌、進軍の歌、義勇兵の歌、我日本の歌、凱旋門の歌何れも一たび唱すれば意氣昂り氣血の全身に充實するを覺ゆ、

**めざまし新聞評** 歌人佐々木信綱氏支那征伐の歌を作る、言々勇壯、句々活潑、一讀以て士氣を鼓舞するに足る、而して有名なる書肆博文館之を發兌す、世間の喝采を得るや知るべきのみ

**日の出新聞評** 著者は斯道に堪能の佐々木信綱氏日章旗、進軍、義勇兵、我日本、凱旋門の五章に分ち何れも五七の句調を用ひたれば一讀神震ひ肉動くの感あり絶快絶壯、

**上毛新聞評** 載する處日章旗、進軍、義勇兵、我日本、凱旋門の五章を連ね字々潑々句々淋漓一讀覺へず腕を扼し氣自から爽かなり卷首には開戦の 詔勅及び軍人に賜はりし 勅諭を載せたるは開卷先

づ忠武の氣を喚ぶ

**北海道毎日新聞評** 標題の書は此程東京博文館より發兌して既に再版に及び本社へも一部を寄贈されたり卷首に宣戦の 詔勅と軍人への勅諭を掲げ細川從三位の題字東久世伯の題歌ありて書中の歌は佐々木信綱氏の作日章旗、進軍、義勇兵、我日本、凱旋門の五章を纂め何れも勇壯嚴正にして少年兒童に唱はしめば大に國魂を振興するに足る

**金城新報評** 佐々木信綱氏の新體長歌にして律調明快、行語激昂一讀して士氣を振起せしむるに足らん、忽ちにして再版の運びに至りたるを以て此書の價值を知るべし

**岩手公報評** 佐々木信綱氏が椽筆を揮ふて新作したる支那征伐の歌は日章旗、進軍、義勇兵、我日本、凱旋門の諸篇より成り立ち勇壯活潑眞に國民の志氣を鼓舞するの價值あり時節柄一讀して可なり

**鳥取新報評** トコトンヤレ節が如何に江戸の人心を動かしたるかを知り又た玉散る劍の抜刀隊歌が如何に少年の士氣を勵ますかを知



るものは此の際支那征伐の歌が如何に人心を奮興せしむるかを知らん彼の日清談判破壊の歌さへ人皆之を壯とす況して活戦争の大勝利を唄ふ歌をや此の支那征伐の歌は當今歌道の大家たる佐々木信綱氏の作にして日章旗、進軍、義勇兵、我日本、凱旋門の五部に分ち最も悲壯慷慨に出来たれば獨り士氣を勵ますに適當なるのみならず子弟をして之を唱へしめなば又以て修身教育の一助となるや疑ひを容るべからず故に一般世人の盛に之を唱歌するを望むは勿論なるも特に諸學校生徒は必ず之を唱歌するやう其教員に於て勸奨せんとを切望する者なり出版以來未だ數日ならずして忽ち再版す其世に愛唱せらるゝや知るべきのみ

長周日報評

袖珍の小冊子といへども時節柄國民必携の書なり炎帝威を擅にして綠蔭清涼を探くるの時、此冊子を執つて一唱吟過し去れば忽焉身を廣寒宮中に置くの人となる、長歌五首を合して一部と爲したるものなり、日章旗の歌、進軍の歌、義勇兵の歌、我日本の歌、凱旋門の歌即ち是也

詔 勅

天佑ヲ保全シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝國皇帝  
ハ忠實勇武ナル汝有衆ニ示ス

朕茲ニ清國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕カ百僚有司ハ宜ク朕カ  
意ヲ體シ陸上ニ海面ニ清國ニ對シテ交戰ノ事ニ從ヒ以  
テ國家ノ目的ヲ達スルニ努力スヘシ苟モ國際法ニ戻ラ  
サル限り各々權能ニ應シテ一切ノ手段ヲ盡スニ於テ必  
ス遺漏ナカラムコトヲ期セヨ

惟フニ朕カ即位以來茲ニ二十有餘年文明ノ化ヲ平和ノ  
治ニ求メ事ヲ外國ニ構フルノ極メテ不可ナルヲ信シ有



司ナシテ常ニ友邦ノ誼ヲ篤クスルニ努力セシメ幸ニ列國ノ交際ハ年ヲ逐フテ親密ヲ加フ何ソ料ラム清國ノ朝鮮事件ニ於ケル我ニ對シテ著著鄰交ニ戻リ信義ヲ失スルノ擧ニ出テムトハ

朝鮮ハ帝國カ其始ニ啓誘シテ列國ノ伍伴ニ就カシメタル獨立ノ一國タリ而シテ清國ハ毎ニ自ラ朝鮮ヲ以テ屬邦ト稱シ陰ニ陽ニ其ノ内政ニ干涉シ其ノ内亂アルニ於テ口ヲ屬邦ノ拯難ニ籍キ兵ヲ朝鮮ニ出シタリ朕ハ明治十五年ノ條約ニ依リ兵ヲ出シテ變ニ備ヘシメ更ニ朝鮮ナシテ禍亂ヲ永遠ニ免レ治安ヲ將來ニ保タシメ以テ東

洋全局ノ平和ヲ維持セムト欲シ先ツ清ニ告クルニ協同事ニ從ハムコトヲ以テシタルニ清國ハ翻テ種々ノ辭柄ヲ設ケ之ヲ拒ミタリ帝國ハ是ニ於テ朝鮮ニ勸ムルニ其ノ秕政ヲ釐革シ内ハ治安ノ基ヲ堅クシ外ハ獨立國ノ權義ヲ全クセムコトヲ以テシタルニ朝鮮ハ既ニ之ヲ肯諾シタルモ清國ハ終始陰ニ居テ百方其目的ヲ妨碍シ剩ヘ辭ヲ左右ニ托シ時機ヲ緩ニシ以テ其水陸ノ備ヲ整ヘ一旦成ルヲ告クルヤ直ニ其ノ力ヲ以テ其欲望ヲ達セントシ更ニ大兵ヲ韓土ニ派シ我艦ヲ韓海ニ要撃シ殆ト亡狀ヲ極メタリ則チ清國ノ計圖タル明ニ朝鮮國治安ノ責ヲ

宣戰公布ノ詔勅



シテ歸スル所アラザラシメ帝國カ率先シテ之ヲ諸獨立  
 國ノ列ニ伍セシメタル朝鮮ノ地位ハ之ヲ表示スルノ條  
 約ト共ニ之ヲ蒙晦ニ付シ以テ帝國ノ權利利益ヲ損傷シ  
 以テ東洋ノ平和ヲシテ永ク擔保チカラシムルニ存スル  
 ヤ疑フヘカラス熟々其ノ爲ス所ニ就テ深ク其ノ謀計ノ  
 存スル所ヲ揣ルニ實ニ始ヨリ平和ヲ犠牲トシテ其ノ非  
 望ヲ遂ケムトスルモノト謂ハサルヘカラス事既ニ茲ニ  
 至ル朕平和ト相終始シテ以テ帝國ノ光榮ヲ中外ニ宣揚  
 スルニ專ナリト雖モ亦公ニ戰ヲ宣セサルヲ得サルナリ  
 汝有衆ノ忠實勇武ニ倚賴シ速ニ平和ヲ永遠ニ克復シ以

テ帝國ノ光榮ヲ全クセムコトヲ期ス

御名 御璽

明治二十七年八月一日

内閣總理大臣	遞信大臣	海軍大臣	陸軍大臣	農商務大臣	外務大臣	大藏大臣	文部大臣	司法大臣
伯爵 伊藤博文	伯爵 黑田清隆	伯爵 西郷從道	伯爵 井上馨	伯爵 大井山巖	伯爵 榎本武揚	伯爵 陸奥宗光	伯爵 井上毅	伯爵 芳澤謙正

宣戰公布ノ詔勅



# 勅諭

我國の軍隊は。世々天皇の統率し給ふ所に在る。昔神武天皇躬つから大伴物部の兵どもを率ゐ、中國のまつろはぬものどもを討ち平け給ひ、高御座に即かせられて、天下しろしめし給ひしより、二千五百有餘年を経ぬ。此間世の様の移り換るに隨ひて、兵制の沿革も亦屢なりき。古は天皇躬つから軍隊を率ゐ給ふ御制にて、時ありては皇后皇太子の代らせ給ふともありつれど、大凡兵權を臣下に委ね給ふことはなかりき。中世に至りて文武の制度皆唐國風に倣はせ給ひ、六衛府を置き左右馬寮を建て、防人など設けられしかば、兵制は整ひたれども打續ける昇平に征れて朝廷の政務も漸く文弱に流れければ、兵農のつから二に分れ、古の徵兵はいつとなく壯兵の姿に變り、遂に武士となり、兵馬の權は一向に其武士どもの棟梁たる者に歸し、世の亂と共に政治の大權も亦其手に落ち、凡七百年の間武家の政治とはなりぬ。世の様の移り換りて、斯なれるは人力もて挽回すへきにあらす、とはいひな

から、且は我國體に戻り、且は我祖宗の御制に背き奉り、淺間しき次第なりき。降りて弘化嘉永の頃より、徳川の幕府其政衰へ剩外國の事ども起りて、其侮をも受けぬへき勢に迫りければ、朕か皇祖仁孝天皇、皇考孝明天皇いたく宸襟を惱し給ひしこそ、忝くも又惶けれ。然るに朕幼くして天津日嗣を受けし初、征夷大將軍其政權を返上し、大名小名其版籍を奉還し年を経すして海内一統の世となり、古の制度に復しぬ。是文武の忠臣良將ありて、朕を補翼せる功績なり、歴世祖宗の專蒼生を憐み給ひし御遺澤なりといへども、併我臣民の其心に順逆の理を辨へ大義の重きを知れるか故にこそあれ。されは此時に於て兵制を更め、我國の光を耀さんと思ひ此十五年か程に、陸海軍の制をば今の様に建定めぬ。夫兵馬の大權は朕か統ふる所なれば其司々をこそ臣下には任すなれ其大綱は朕親之を攬り、肯て臣下に委ぬへきものにあらす、子々孫々に至るまで、篤く斯旨を傳へ、天子は文武の大權を掌握するの義を存して、再中世以降の如き失體なからんことを望むなり。

軍人の勅諭



朕は汝等軍人の大元帥なるぞ。されは朕は汝等を股肱と頼み、汝等は朕を頭首と仰きてそ其親は特に深かるべき、朕か國家を保護して上天の恵に應じ、祖宗の恩に報いまゐらする事を、得るも得ざるも、汝等軍人か其職を盡すと盡さざるに由るそかし。我國の稜威振はさることあらば、汝等能く朕と其憂を共にせよ。我武維揚りて其榮を耀さは、朕汝等と其譽を借にすへし。汝等皆其職を保り、朕と一心になりて、力を國家の保護に盡さは、我國の蒼生は永く大平の福を受け、我國の威烈は大に世界の光華ともなりぬへし。朕斯も深く汝等軍人に望むなれば、猶訓諭すへき事こそあれ、いてや之を左に述へむ。

一軍人は忠節を盡すを本分とすへし。凡生を我國に稟くるもの、誰かは國に報ゆるの心なかるべき。況して軍人たらん者は、此心の固からては、物の用に立ち得へしとも思はれず。軍人にして、報國の心堅固ならざるは、如何程技藝に熟し、學術に長するも、猶偶人にひとしかるへし。其隊伍も整ひ節制も正くとも、忠節を存せざる軍隊

は、事に臨みて烏合の衆に同かるへし。抑國家を保護し國權を維持するは、兵力に在れば、兵力の消長は、是國運の盛衰なることを辨へ、世論に惑はず、政治に拘らず、只々一途に、己か本分の忠節を守り、義は山嶽よりも重く、死は鴻毛よりも輕しと覺悟せよ、其操を破りて不覺を取り、汚名を受くるなかれ。

一軍人は禮儀を正くすへし。凡軍人には、上元帥より下一卒に至るまで、其間に官職の階級ありて、統屬するのみならず、同列同級とて、停年に新舊あれば、新任の者は舊任のものに服従すへきものぞ、下級の上官の命を承ること、實は直に朕か命を承る義なりと心得よ。己か隸屬する所にあらずとも上級の者は勿論、停年の己より舊きものに對しては、總へて敬禮を盡すへし。又上級の者は、下級のものに向ひ、聊も輕侮驕傲の振舞あるへからず。公務の爲に威嚴を主とする時は格別なれども、其外は務めて懇に取扱ひ慈愛を專一と心掛け、上下一致して王事に勤勞せよ若軍人たるものにして禮儀を



素り、上を敬はす下を惠ますして、一致の和諧を失ひたらんには、  
 實に軍隊の蠱毒たるのみかは、國家の爲にもゆるし難き罪人なへし。  
 一軍人は武勇を尙ふへし。夫武勇は、我國にては古よりいとも貴へる  
 所なれば、我國の臣民たらんもの、武勇なくては叶ふまじ。況して  
 軍人は戦に臨み敵に當るの職なれば、片時も武勇を忘れてよかるへ  
 きか。さはあれ、武勇には大勇あり小勇ありて同からず。血氣には  
 やり粗暴の振舞などせんは、武勇とは謂ひ難し。軍人たらむものは、  
 常に能く義理を辨へ、能く膽力を練り、思慮を殫して、事を謀るへ  
 し。小敵たりとも侮らす。大敵たりとも懼れず、己か武職を盡さむ  
 こそ、誠の大勇にはあれ。されは武勇を尙ふものは、常々人に接る  
 には、温和を第一とし、諸人の愛敬を得むと心掛けよ。由なき勇を  
 好みて、猛威を振ひたらば、果は世人も忌嫌ひて、豺狼などの如く  
 思ひなむ。心すへきことにこそ。

一軍人は信義を重んずへし。凡信義を守ること常の道にはあれど、わ

きて軍人は信義なくては、一日も隊伍の中に交りてあらんこと難か  
 るへし。信とは己か言を踐行ひ、義とは己か分を盡すをいふなり。  
 されは信義を盡さむと思はし、始より其事の成し得へきか、得へか  
 らざるかを、審に思考すへし。臆氣なる事を、假初に諾ひて、よし  
 なき關係を結び、後に至りて、信義を立てんとすれば、進退谷りて  
 身の措き所に苦むことあり。悔ゆとも其詮なし、始に能々事の順逆  
 を辨へ、理非を考へ、其言は所詮踐むへからずと知り、其義はとて  
 も守るへからずと悟りなは、速に止ることよけれ。古より或は小節  
 の信義を立てんとて、大綱の順逆を誤り、或は公道の理非に踏迷ひ  
 て、私情の信義を守り、あたは英雄豪傑ともか禍に遭ひ身を滅し、  
 屍の上の汚名を、後世まで遺せること、其例甚からぬものを。深く  
 警めてやはあるへき。

一軍人は質素を旨とすべし。凡質素を旨とせざれば、文弱に流れ、輕  
 薄に趨り、驕奢華靡の風を好み、遂には貪汚に陥りて、志も無下に  
 賤くなり、節操も武勇も、其甲斐なく、世人に爪はしきせらるゝ迄



に至りぬへし。其身生涯の不幸なりといふも中々愚なり。此風一たび軍人の間に起りては、彼の傳染病の如く蔓延し、士風も兵氣も頓に衰へぬへきこと明なり。朕深く之を懼れて、曩に免黜條例を施行し、略此事を誠め置きつれど、猶も其惡習の出んことを憂ひて、心安からぬば、故に又之を訓ふるそかし。汝等軍人ゆめ此訓誡を等閑にな思ひそ。

右の五ヶ條は、軍人たらんもの誓も忽にすへからず。さて之れを行はんに、一の誠心こそ大切なれ。抑此五ヶ條は、我軍人の精神にして、一の誠心は、又五ヶ條の精神なり。心誠ならされば、如何なる嘉言も善行も、皆うはへの裝飾にて、何の用にかは立つへき。心たに誠めれば、何事も成るものそかし。況してや此五ヶ條は、天地の公道人倫の常經なり。行ひ易く守り易し。汝等軍人能く朕か訓に遵ひて、此道を守り行ひ。國に報ゆるの務を盡さは、日本國の蒼生、舉りて之を悦ひなん。朕一人の憐のみならんや。

明治十五年一月四日

從三位細川瀧次郎君題字

激 越





明治甲午六月

十洲屋古題



あはれはあはれ  
あはれはあはれ  
あはれはあはれ

從二位東久世通禧伯題歌



國のこゝろに  
 いたはるるに  
 日本に  
 通はるるに  
 通はるるに

# 支那征伐の歌

## 目次

日章旗の歌	.....	一
進軍の歌	.....	一四
義勇兵の歌	.....	二四
我日本の歌	.....	三二
凱旋門の歌	.....	四五



事しあらはまなひの窓に

さる筆のつかをかたなに

かへんこそ思ふ

弓矢取る身にはあらねき

ことしあらは月花にのみ

むかはまじやは

弘綱

# 支那征伐の歌

佐々木信綱作

## 日章旗の歌

東の洋に輝きて

豊さかのぼる日本の

國の光をあらはさむ



天<sup>てん</sup> 壤<sup>じやう</sup> 無<sup>む</sup> 窮<sup>きゆう</sup> の 皇<sup>かう</sup> 統<sup>とう</sup> を  
時<sup>とき</sup> 機<sup>き</sup> は 來<sup>きた</sup> り 今<sup>いま</sup> ぞ 今<sup>いま</sup>

う け つ ぎ 來<sup>きた</sup> れ る 日<sup>ひ</sup> 本<sup>ぽん</sup> の

國<sup>くに</sup> の 名<sup>な</sup> 譽<sup>よ</sup> を あ ら は さ む

時<sup>とき</sup> 機<sup>き</sup> は 來<sup>きた</sup> り 今<sup>いま</sup> ぞ 今<sup>いま</sup>

武<sup>ぶ</sup> 勇<sup>ゆう</sup> す ぐ れ て 義<sup>ぎ</sup> に 厚<sup>あつ</sup> さ

日<sup>ひ</sup> 本<sup>ぽん</sup> を の こ の き よ き 名<sup>な</sup> を

千<sup>ち</sup> 代<sup>だい</sup> 萬<sup>まん</sup> 代<sup>だい</sup> に つ た て へ む

國<sup>くに</sup> と 君<sup>きみ</sup> と に 身<sup>み</sup> を さ げ  
時<sup>とき</sup> 機<sup>き</sup> は 來<sup>きた</sup> り 今<sup>いま</sup> ぞ 今<sup>いま</sup>

み 國<sup>くに</sup> を ま も る 軍<sup>いくさ</sup> び と

ふ る ひ 進<sup>すす</sup> み て つ く す べ き

時<sup>とき</sup> 機<sup>き</sup> は 來<sup>きた</sup> り 今<sup>いま</sup> ぞ 今<sup>いま</sup>

忠<sup>ちゆう</sup> と 勇<sup>ゆう</sup> と に 鍛<sup>きた</sup> ひ て し

日<sup>ひつ</sup> 本<sup>ぽん</sup> 刀<sup>とう</sup> の き れ あ ぢ を

異<sup>い</sup> 國<sup>こく</sup> の 兵<sup>へい</sup> に 志<sup>し</sup> ら し め む



時機は來れり今ぞ今  
空にそびゆる富士の山

高くひいでし國民の

日本魂世に示す

時機は來れり今ぞ今

朝日に匂ふやまざくら

清く正しき敷島の

日本でゝるを世に示す

時機は來れり今ぞ今

高麗もろこしの果までも

かゞやきわたる日本の

御稜威の風に靡かせむ

時機は來れり今ぞ今

亞細亞のはての一孤島

國小なれど東洋の

霸王の權を握るべき



時<sup>ト</sup>機<sup>キ</sup>は來<sup>キ</sup>れり今<sup>イマ</sup>ぞ今<sup>イマ</sup>  
 宇<sup>ウ</sup>宙<sup>チュウ</sup>にかゞやく日<sup>ニ</sup>本<sup>ポン</sup>の  
 國<sup>クニ</sup>の志<sup>シ</sup>るしの日<sup>ニ</sup>章<sup>シヤウ</sup>旗<sup>ヒ</sup>  
 地<sup>チ</sup>球<sup>キウ</sup>の上<sup>ノ</sup>にうちたてむ  
 時<sup>ト</sup>機<sup>キ</sup>は來<sup>キ</sup>れり今<sup>イマ</sup>ぞ今<sup>イマ</sup>  
 朝<sup>チョウ</sup>鮮<sup>セン</sup>國<sup>クニ</sup>の獨<sup>ドク</sup>立<sup>リツ</sup>を  
 世<sup>セ</sup>界<sup>カイ</sup>にはじめて知<sup>シ</sup>らせしは

義<sup>ギ</sup>俠<sup>ゲキ</sup>にあつき我<sup>ワ</sup>國<sup>クニ</sup>ぞ  
 義<sup>ギ</sup>俠<sup>ゲキ</sup>にあつき我<sup>ワ</sup>國<sup>クニ</sup>は  
 いまだ開<sup>ヒラ</sup>けぬ隣<sup>リン</sup>國<sup>クニ</sup>を  
 いまだ進<sup>ス</sup>まぬ隣<sup>リン</sup>國<sup>クニ</sup>を  
 たすけ進<sup>ス</sup>むるつとめあり  
 今<sup>イマ</sup>や彼<sup>カノ</sup>國<sup>クニ</sup>の内<sup>ナイ</sup>亂<sup>ラン</sup>に  
 吾<sup>ワ</sup>國<sup>クニ</sup>民<sup>ミン</sup>を保護<sup>ホゴ</sup>せむと  
 吾<sup>ワ</sup>軍<sup>クン</sup>隊<sup>タイ</sup>を送<sup>オウ</sup>りしに



かれ清國の無禮なる  
 裏面に入て煽動し  
 わが撤兵を求めしめ  
 わが厚意よりいひ出し  
 改革をだにはゞみたり  
 志かのみならず朝鮮を  
 其屬邦といひなして  
 かれの政治に干涉し

兵を牙山にとゞめつゝ  
 われに敵せん意を示す  
 いかで忍ばむ此無禮  
 いかで堪む此無禮  
 義のあるところ正氣あり  
 義のある方に天は興す  
 忠と勇とに鍛ひてし



日本刀のきれあぢを  
 日本男子の勇膽を  
 かれらに志らせむ時はきぬ  
 時機は來れり今ぞ今  
 義勇にすぐれし海陸の  
 わが軍隊をおし進め  
 牙山の清兵うちはらひ  
 鷄林八道蹴やぶりて

北洋艦隊うち志づめ  
 要港砲臺打くだき  
 勇武かゝやく日章旗  
 のぼる朝日にひるがへし  
 老大國の國民の  
 夜半のねぶりをさましつゝ  
 北京の都せめおとし  
 城下の盟せしめずば



いかでかやまむいかでかは  
四百餘州の頑民を

わが文明にみちびきて  
をしへさとさむわが國語

今ぞ示さむわが國威

時機は來れり國民よ

時機は來れり今ぞ今

義勇にとめる國民よ

汝の武器をとりて立て  
勇武すぐれし兵卒よ

汝の劍をとりて立て

時機はきたれり今ぞ今

北京の城の朝風に

朝鮮海の夕波に

ふきなびかせむ日章旗



# 進軍の歌

日本男兒のふるひたち  
 進むに敵のあるべしや  
 怒れる鷺も挫ぐべし  
 あらぶる獅子も倒すべし  
 日本男兒のきそひたち  
 進まばなにかならざらむ

千引の岩もくだくべし  
 千尋の海もうづむべし  
 日本をこのふるひたち  
 進むに敵のあるべしや  
 ふるへ日本の國民よ  
 すゝめ日本の國民よ  
 日本をこのきそひたち  
 進まば何かならざらむ



ふるへ日本やまとのますらをよ  
 進すすめ日本やまとのますらをよ  
 劍つるぎは鳴なれりわが劍つるぎ  
 ぬけるつるぎを徒いたづらに  
 いかでか鞆たもとにをさむべき  
 切味きり見みせむいざや敵てき  
 忠ちゆうと勇ゆうとのこゝろもて  
 鍛きたひし劍つるぎぞわがつるぎ

かざりにあらず腰刀こし  
 きれあぢ見みせんいざや敵てき  
 わがのる駒うまはいなとけり  
 進すすめわが駒うま立たつ髪かみを  
 異國いこくの風かぜになびかせて  
 異國いこくの山川やまふみこえて  
 國くにの爲ためなり君きみのため



蛟龍住む江も打渡り  
 虎ふす野邊もふみ分て  
 進めますらをいざ進め  
 死してかひある身なりせば  
 いかで惜まむわがいのち  
 帥むす屍も國のため  
 水つくかばねも君のため  
 國の爲なり君のため

すゝめますらをいざ進め  
 國と君とにさゝげつる  
 命をいかでをしむべき  
 光もさむき日本刀  
 かざしつれつゝ進みゆけ  
 人ふるれば人をきり  
 馬ふるれば馬をきり  
 かばねは野邊に曝すとも



かばねは波なみに志こころづむとも  
 ほのほさかまく内うちとても  
 うしほうづまく内うちとても  
 いかでいとはむ敷しき鳴なの  
 日本やまと魂たましひあくまでも  
 鍛きたひし劍つるぎぬきつれて  
 鍛きたひし腕かひなのをれんまで

右みぎも左ひだりもすべて敵てき  
 前まへも後うしろもすべて敵てき  
 西にしも東ひがしもすべて敵てき  
 敵てきのおほへる中なとても  
 すめらみ國くにのものふは  
 いかでいかで退しりぞかむ  
 國くににつくさむものふの  
 死しすべき時ときは今いまなるぞ



唯ひとすぢに國のため

すゝめますらを君のため

國の爲なり君のため

千馬山川をふみやぶり

萬銃天地にひゞかせて

國と君とにつくせかし

すめらみ國の武士の

命は國にさゝげたり

すめらみ國の武士の

命は君にさゝげたり

すめらみくにの武士は

死すともいかに退かむ

死するは兵士の常なるぞ

國の爲なり君のため



# 義勇兵の歌

たてや日本の國民よ  
 汝の武器をとりて立て  
 義勇にとめる國民よ  
 汝の劍をとりて立て  
 無禮きはまる清國を  
 せむる義戦はじまりて

我軍隊は韓國に  
 我艦隊は支那海に  
 勇武するどき我兵が  
 かれ清國の弱兵を  
 打くだかむはいと安し  
 打洗めんはいと安し  
 勇氣いやます我兵の  
 艸木もなびくいきほひに



かれ清國の弱兵が

いかでかいかで向ふべき

敵に數萬の兵あるも

枯野のつゆに異ならず

あさ日の光かゞやかば

ひるをもまたで消ぬべし

敵に數萬の舟あるも

秋の木葉に異ならず

錦の御旗ひるがへす

風をもまたでちりぬべし

彼に五萬の砲あるも

我に五十の太刀あらば

敵の屍つみあげて

血汐の山をきづきてむ

かれに五萬の將あるも

我に五十の兵あらば



むらがる敵をふみ殺し

ちしほの川を流してむ

我帝國の勇武なる

海陸の兵五十萬

其數少なきにあらざれど

我國民のよそにして

我國民のよそに見て

あるべき時か今の時

皇國の爲に死せんこと

み國の民のねがひなり

皇國の爲に死せんこと

み國の民のねがひなり

人生僅に五十年

なす事もなくいたづらに

骨を郊原にうづめんや



我 帝 國 の 國 民 よ  
 汝 の 劍 を とりて 立 ち  
 義 勇 に あつ き 國 民 よ  
 汝 の 武 器 を とりて 立 ち  
 十 七 年 の 大 耻 辱  
 吾 同 胞 が 受 たり し  
 雪 が む 時 は 今 ぞ 今  
 汝 の 武 器 を とりて 立 ち  
 我 帝 國 の 國 民 よ  
 汝 の 劍 を とりて 立 ち

明 治 十 七 年 の 争 亂 に  
 埋 もれぬ 名 を 世 に 殘 せ  
 朝 鮮 國 に あり たり し  
 吾 國 民 を 斬 り 殺 し  
 吾 婦 女 子 を 辱 し め  
 吾 軍 人 を 斬 り 屠 り  
 吾 公 使 館 焼 き 捨 き  
 清 兵 は  
 無 禮 な る  
 吾 國 民 を 斬 り 殺 し  
 吾 婦 女 子 を 辱 し め  
 吾 軍 人 を 斬 り 屠 り  
 吾 公 使 館 焼 き 捨 き



# 我日本の歌

我日本の帝國は

萬世一系の皇統を

うけつぎませる天皇の

治めたまへる國ぞかし

我國民はまごゝるに

我國民はひとすぢに

國と君とにつかへつゝ

忠勇義烈たぐひなし

我日本の帝國は

國をひらきて三千年

異國の兵に吾土を

ふみあらされし事ハなし

かつて蒙古が蠟螂の

斧ふりあげて數千の



舟にてよせし兵十萬  
生てぞ歸る唯三人

天つ日嗣をうけつぎて

千代とことばに動きなき

大和志まねに國ばしら

つきかためつゝ國民を

あはれび助け御代御代に

治めたまひし天皇の

大御勳功にくらぶれば

富士の高嶺も高からず

大御恩恵に比ぶれば

筑紫の海も深からず

皇祖神武の天皇は

西の方よりいでたゝし

あしけき民をまつるはせ



大和の國の檀原に  
定めたまひき宮ばしら

又景行の天皇は

熊襲のいきほひするときに

大御軍をひきあつゝ

つくしの果にいでまして

まづめたまひき速に

又神功の皇后は

海をへだてし國民を

ことむけまし、御勳功に

百舟千舟のみつきぎもの

こぎこそ來つれ年々に

又仁徳の天皇は

うすき烟を見そなはし

高津の宮にもる雨を

御袖にかけて民草の



うるほひなんを待まじき  
あるは下民をおぼしつゝ

寒夜に御衣をぬぎまじき

あるは尊とき御いのちを

國にかへむと請ひまじき

かく御代々々の天皇が

我國民をおぼしめし

國の御稜威を進めます

惠をいかで忘るべき

あはれうるはしわが皇國

瑞穂の稻のうまし稻

千町の小田にうちなびき

千町の藏にみちみてり

あはれうるはしわが皇國

青人草ハ志げりそひ



いたらぬくまなく吹渡る

惠の風になびくなり

あはれうるはしわが皇國

暑さ寒さもよそに似ず

海山川もけしきよく

花はほゝゑみ鳥は歌ふ

雪をいたゞく富士の山

色みどりなる琵琶の湖

吉野の山の春の花

清見が關の秋の月

あはれうるはしわが皇國

帝國憲法も定めまし

帝國議會もひらけたり

沖繩島も北の海も

波風まづかにをさまりて

庶民萬歳をうたひつゝ



千代田 寶田 千代かけて

さかえむ國ぞわが皇國

世界はひろしひろけれど

いつこの國にいたるとも

かくよき國のあるべしや

いかでかあらむかゝる國

世界はひろしひろけれど

いつこの國にいたるとも

われらの生れし日本の

國にまさされる國あらず

あはれかばかり美はしき

あはれかばかり類なき

國にうまれし國民は

いかなる事をか務むべき

我日本の國民は



我帝國につくすべし  
 忠と勇とのこゝろもて  
 我天皇に仕ふべし

### 凱旋門の歌

年ハこれ明治廿七日  
 波の浮霧や、晴れて  
 朝鮮近海の豊島に  
 風心地よき朝ぼらけ  
 我帝國の軍艦は



かれ清國の軍艦が  
砲撃せるに應戦し  
清兵巨多を載せたりし  
其一艘をうち沈め  
敵艦操江を捕獲して  
敵の二艦を走らせぬ  
我帝國の軍隊が  
天地の大義をもととして

かれ無禮なる清國を  
責る首途の勇ましや  
此いさましき大勝利  
此いさましき大快事  
海上第一のたゞかひに  
敵の一艘うち志づめ  
敵の一艘捕獲せし  
此いさましき大勝利



我<sup>わが</sup>帝<sup>てい</sup>國<sup>こく</sup>の國<sup>こく</sup>民<sup>たみ</sup>が  
 祝<sup>いは</sup>はざらめや此<sup>この</sup>勝<sup>しょう</sup>利<sup>り</sup>  
 四<sup>し</sup>千<sup>せん</sup>餘<sup>よ</sup>萬<sup>まん</sup>の同<sup>どう</sup>胞<sup>ぱう</sup>が  
 歌<sup>うた</sup>はざらめや此<sup>この</sup>勝<sup>しょう</sup>利<sup>り</sup>  
 此<sup>この</sup>日<sup>ひ</sup>は永<sup>なが</sup>く國<sup>こく</sup>民<sup>たみ</sup>が  
 紀<sup>き</sup>念<sup>ねん</sup>となすべき日<sup>ひ</sup>なりかし  
 ふるへ韓<sup>かん</sup>山<sup>さん</sup>の吾<sup>わが</sup>兵<sup>へい</sup>士<sup>し</sup>

つとめよ海<sup>かい</sup>陸<sup>りく</sup>の吾<sup>わが</sup>兵<sup>へい</sup>士<sup>し</sup>  
 この大<sup>たい</sup>捷<sup>しやう</sup>をはじめにて  
 あるは陸<sup>りく</sup>地<sup>ち</sup>に海<sup>かい</sup>上<sup>じやう</sup>に  
 敵<sup>てき</sup>の要<sup>よう</sup>害<sup>がい</sup>うちやぶり  
 敵<sup>てき</sup>の軍<sup>ぐん</sup>艦<sup>かん</sup>うちまづめ  
 我<sup>わが</sup>帝<sup>てい</sup>國<sup>こく</sup>の光<sup>かう</sup>榮<sup>えい</sup>を  
 世<sup>せ</sup>界<sup>かい</sup>にあまねく知<sup>し</sup>らせつゝ  
 勝<sup>しょう</sup>利<sup>り</sup>と名<sup>な</sup>譽<sup>よ</sup>を土<sup>つ</sup>産<sup>さん</sup>にして



我<sup>わが</sup>國<sup>くに</sup>民<sup>たみ</sup>が歡<sup>かん</sup>迎<sup>いよう</sup>の

聲<sup>こゑ</sup>につゝまれ歸<sup>かへ</sup>れかし

今<sup>いま</sup>や暑<sup>あつ</sup>さは日<sup>ひ</sup>にそへて

其<sup>その</sup>勢<sup>せいき</sup>をましにけり

青<sup>あお</sup>葉<sup>は</sup>まげれる岡<sup>おか</sup>のべに

清<sup>しみづ</sup>水<sup>みづ</sup>流<sup>なが</sup>るゝ下<sup>した</sup>かげに

あるは海<sup>うみ</sup>べにみ山<sup>やま</sup>べに

避<sup>よこ</sup>れと堪<sup>た</sup>ぬ暑<sup>あつ</sup>けさを

草<sup>くさ</sup>木<sup>き</sup>をるゝ野<sup>の</sup>邊<sup>へ</sup>山<sup>やま</sup>邊<sup>へ</sup>

晝<sup>ひる</sup>はひねもす往<sup>ゆき</sup>くらし

夜<sup>よる</sup>はふすべき家<sup>いえ</sup>なくて

燒<sup>や</sup>るが如<sup>ごと</sup>き草<sup>くさ</sup>の上<sup>うへ</sup>に

いこふ兵<sup>へい</sup>士<sup>し</sup>やいかならむ

もゆるが如<sup>ごと</sup>き甲<sup>か</sup>板<sup>ばん</sup>に



暑き沙風身にうけて  
夜も夜すがら敵艦の

往來いかにと海上を  
まもる兵士よいかならむ

志かはあれども勇武なる

我帝國の兵士らは

其身を國にさゝげつる

其身を君にさゝげつる

我帝國の兵士らは

いかで厭はむわびしさも

昔豊公が征韓の時

寒風身を切る早天に

明軍卅萬の大兵を

朝の霜とちらしつゝ

武名残しき碧蹄館



飲食を断つ事十餘日

矢を薪にし馬を屠り

千重に百重に圍みつる

明の大軍をやまして

武名残しき蔚山城

其身を國にさゝげつる

其身を君にさゝげつる

我帝國の兵士らは

いかで厭はむわびしさも

聞まつるだにかしこしや

吾天皇は吾兵を

大御心にかけてまして

恩賜のものも有きてふ

又國民はおしなべて

厚き辛勞なぐさむと



競きよひ進すすみておのがじよ

おくるくさく山やまを爲なす

いともかしこき聖せい恩おんに

報ほういであらめや吾わが兵へい士し

我わが國くに民たみのまごころに

報ほういであらめや吾わが兵へい士し

すめらみ國くにの大おほ丈さか夫らは

名なをし立たつべし後のちの世よに

きよつぐ人も語かたりつぎ

いひ嗣つぎゆかん名なを立たてよ

勳いさ功さあらはし名なを舉あげむ

時ときは來きれりいまぞ今いま

ふるへ韓かん山さんの吾わが兵へい士し

つとめよ黃わう海かいの吾わが兵へい士し



武威を異國にかゝりやかし

勝利と名譽を土産にして

歸れ帝國の吾兵士

かへれ海陸の吾兵士

やよや汝の國民は

勝利をおびて歸りこむ

汝をまてり朝夕に

やよや汝の父母は

名譽をおびて歸りこむ

汝をまてり朝夕に

勝利を土産に歸りこむ

汝をまてり國民は

錦を着つゝ歸りこむ

汝をまてり父母は

勇武かゝりやく日章旗



み空そらに高たかくさゞげつゝ

朝日あさひの光ひかりにきらめける

金鷄きんしの勳章しきやう身に負おびて

天地てんちにとゞろく歡迎かんげいの

拍手あしうたの内うちに歸かへらなむ

汝いしがとりて歸かへりこむ

船ふねはつながん横須賀よこすかに

汝いしがとりて歸かへりこむ

武器ぶきば飾かざらん遊就館ゆうしゅうかん

我わが國くに民たみは類たぐひなき

勝利しきりを得えつゝ歸かへりこむ

勳功いさあらはし歸かへりこむ

汝いし兵士へいしを迎むかへむと

あるは新橋しんばしの橋はしのべに

あるは上野うゑのの岡おかのべに

きづきぞたてむ汝いしらが



名譽めいよをを残のこす凱旋がいせん門もん  
 きづきぞたてむ汝ニハらが  
 名譽めいよをを残のこす凱旋がいせん門もん

支那征伐の歌終

附録

討清軍歌

鎮西山人作

膺うてや懲こらせや

膺うてや懲こらせや清せい國こくを  
 清せいは御み國くにの讐あななるぞ  
 東洋とうよう平和へいの讐あななるぞ



伐ちて正しき國とせよ  
 御國の權利を妨ぐる  
 傲慢無禮の敵を伐て  
 東洋平和の義を知らぬ  
 蒙昧頑固の敵を伐て  
 うてやころせや清國を  
 うてやころせや清國を

其二

膺てや懲らせや支那兵を  
 御國に双向ふ支那兵は  
 御國の高誼を蔑視する  
 政府を助くる弱兵ぞ  
 其數如何に多くとも  
 槩ね烏合の族のみ  
 武器の形は揃ふとも  
 畫ける美人に異ならず



豊島沖の海戦に

彼の軍艦は砕けしり

成歡驛の陸戦に

彼の軍隊は敗れたり

斯くも砕くる軍艦と

斯くも敗るゝ軍隊は

たとひ幾萬ありとても

いかでか我に當るべき

うてやこらせや支那兵を  
うてやこらせや支那兵を

### 北京まで

支那も昔は聖賢の

教ありつる國なれど

代を易へ歳を経る儘に

次第に開化のあと志ざり



口には中華と誇れども  
 心の野蠻は反比例  
 其蒙昧を破らずば  
 我東洋の夜は明けじ  
 時こそ来たれいざ来れ  
 豊榮昇る旭の旗を  
 北京の城に押し建て  
 無明の闇を照らすべし

丈 夫

これぞ名におふ日の本の  
 皇御國の務なる  
 皇御軍競ひつゝ  
 進めや進め北京まで  
 我丈夫は山行かば  
 草むす屍海往かば



水みづづく骸かばねと昔むかしより  
 誓ちかひて國くにに盡つくしけり  
 人じん生せい僅わずか五ご十じゅう年ねん  
 命いのち惜おしみて萬よろづ代よの  
 名なを汚けがすべき事ことやある  
 息いきある限かぎり進すすみ撃うて  
 君きみに捧ささぐる命いのちぞや  
 國くにの譽はまれを増ます身みぞや

敵てきの矢や玉たまを脊せに負おふな  
 面おもてを向むかへて進すすみ往ゆけ  
 進すすみくくて顧かへりみず  
 斃たよれて止やまぬ魂たましひは  
 東とう洋やう平へい和わの守しゆ護ご神じんと  
 末すえの代よかへて祭まつられむ  
 進すすめや進すすめ益ます荒ら雄をよ  
 進すすめや進すすめ益ます荒ら雄をよ



叡 慮

夫れ此たびの戦は  
 たゞ朝鮮の爲ならず  
 東洋前途の安寧を  
 圖らせ給ふ叡慮なり  
 此目的を遂ぐる迄  
 叡慮の程を畏みて

君の御爲國の爲  
 平和の讐を夷げよ  
 軍旗の許はすめらぎの  
 玉座の前に均しきぞ  
 健氣に働き叡感に  
 あづかることを心掛け  
 また上官の命令は  
 畏き勅語と服従し



水 火 の 中 も 彈 丸 の

雨 や 霰 も 厭 ぶ な よ

此 精 神 だ に 撓 ま ず ば

如 何 な る 事 か 成 ら ざ ら む

黄 金 の 鷄 も 雲 井 よ り

赫 奕 く 勳 功 を 待 つ な ら む

平 和 の 基 礎 を 永 遠 に

建 て し 勳 功 を 完 く し

叡 慮 を 安 ん じ 奉 り

凱 歌 を 揚 げ て 旋 る べ し

討 清 軍 歌 終



明	明	明	明	明	明
治	治	治	治	治	治
廿	廿	廿	廿	廿	廿
七	七	七	七	七	七
年	年	年	年	年	年
九	八	八	八	八	八
月	月	月	月	月	月
九	八	廿	十	九	九
日	日	五	九	日	日
再	再	再	再	再	再
版	版	版	版	版	版

定價金七錢

著作者 佐々木信綱

發行者 大橋新太郎

日本橋區本町三丁目八番地

印刷者 愛敬利世

京橋區西紺屋町廿六七番地

印刷所 株式會社 秀英舍

京橋區西紺屋町廿六七番地

東京日本橋區本町三丁目

# 發兌元 博文館



## 幼年雜誌

每月二回發兌  
一日十五日  
每號石版、西洋  
木版密畫插入

定價 一冊(四十二頁)三錢六册前金十八錢十二册前金  
三十五錢廿四册前金六十八錢○郵稅一册一錢

本誌は兒童家庭教育の資を供するを以て目的となし歴史地理修身科學文章遊戲等  
苟しくも兒童の精神を修養するに足り智識を練磨するに足る所の材料は普く網羅  
して之を記載し文章を平易にし傍訓を施して讀み易からしめ且つ每號挿むに鮮明  
美麗なる數十個の繪畫を以てし幼童をして愉快の間に智徳を涵養せしめんを期  
す去れば本誌の如き實に兒童家庭の良友なり好伴侶なり加ふるに其價の極めて廉  
なるを以てす故に天真爛漫の幼童を善導して他日有爲の國民たらしむる者は夫れ  
本誌なるか



刷版石刻銅刊新月九年七廿

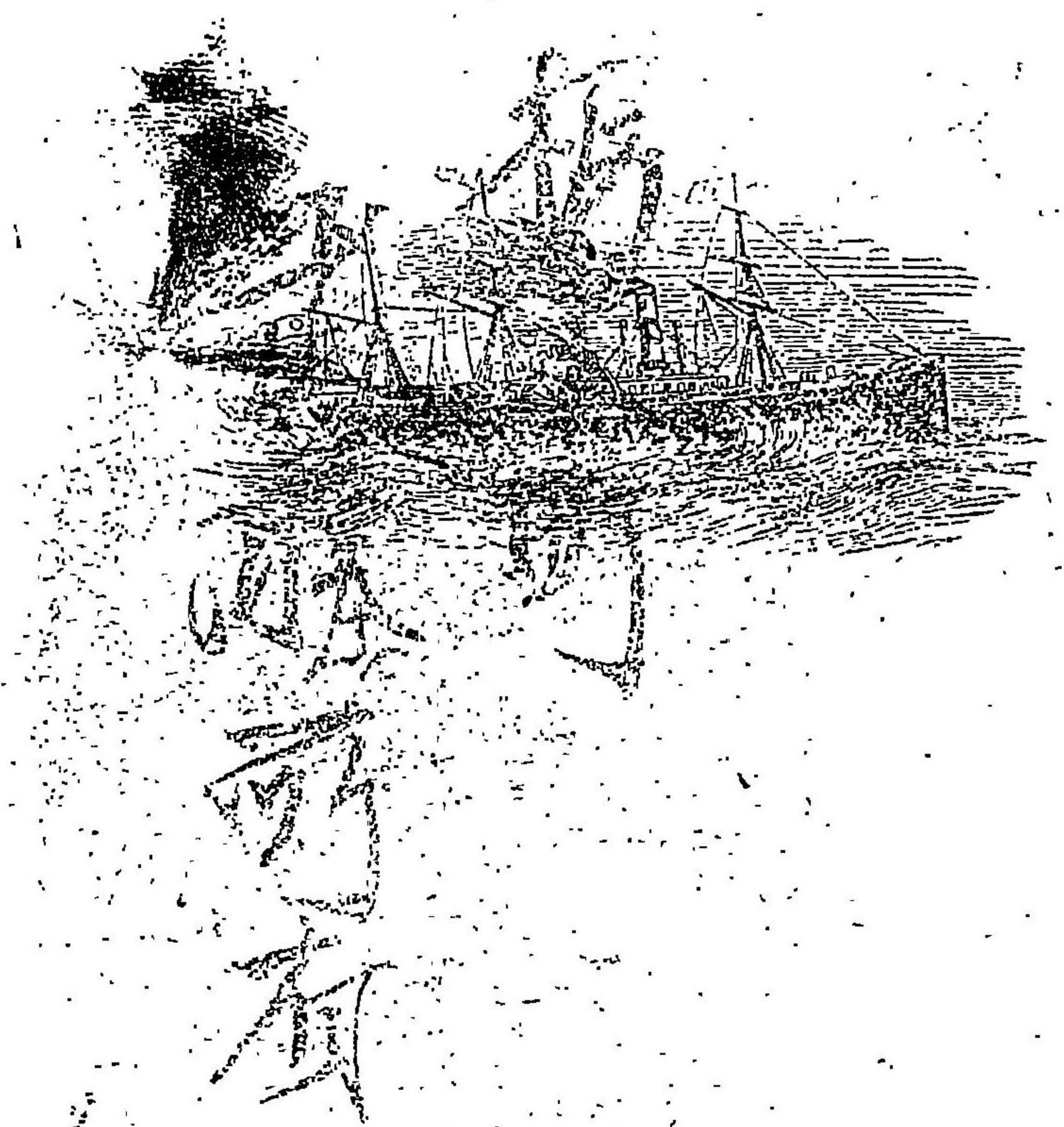
撰新  
圖全那支

錢二稅郵錢廿價正枚一判大

今や日清の天地妖雲日に暗し我大和民族直  
ちに北京を衝いて城下の盟を爲さしめんと  
激す正に是劍を按し銃を撃つの時一度支那  
全圖を披きて點々指目し渠等が地理形勢を  
知るは我國民の急務にして又痛快なる事な  
らすや本館夙に此に意あり今精確鮮明な  
る銅版密刷を製して敢て諸君の夥しき高需  
をまつ夫れ唯本館の幸榮のみならんや

來出本製刷印よ彌







るものは此の際支那征伐の歌が如何に人心を奮興せしむるかを知らん  
彼の日清談判破壊の歌とへ人皆之を壯とす況して活戦争の大勝利を唄  
ふ歌をや此の支那征伐の歌は當今歌道の大家たる佐々木信綱氏の作に  
して日章旗、進軍、義勇兵、我日本、凱旋門の五部に分ち最も悲壯慷  
慨に出来たれば獨り士氣を勵ますに適當なるのみならず子弟をして之  
を唱へしめなば又以て修身教育の一助となるや疑ひを容るべからず故  
に一般世人の盛に之を唱歌するを望むは勿論なるも特に諸學校生徒は  
必ず之を唱歌するやう其教員に於て勸奨せんと切望する者なり出版  
以來未だ數日ならずして忽ち再版す其世に愛唱せらるゝや知るべきの  
み

長周日報評

袖珍の小冊子といへども時節柄國民必携の書なり  
炎帝威を祖にして綠蔭清涼を探くるの時、此冊子を執つて一唱吟過じ  
去れば忽焉身を廣寒宮中に置くの人となる、長歌五首を合して一部と  
爲したるものなり、日章旗の歌、進軍の歌、義勇兵の歌、我日本の歌、  
凱旋門の歌即ち是也

詔勅

天佑ヲ保全シ萬世一系ノ皇祚ヲ踐メル大日本帝國皇帝  
ハ忠實勇武ナル汝有衆ニ示ス

朕茲ニ清國ニ對シテ戰ヲ宣ス朕カ百僚有司ハ宜ク朕カ  
意ヲ體シ陸上ニ海面ニ清國ニ對シテ交戰ノ事ニ從ヒ以  
テ國家ノ目的ヲ達スルニ努力スヘシ苟モ國際法ニ戻ラ  
サル限り各々權能ニ應シテ一切ノ手段ヲ盡スニ於テ必  
ス遺漏ナカラムコトヲ期セヨ

惟フニ朕カ即位以來茲ニ二十有餘年文明ノ化ヲ平和ノ  
治ニ求メ事ヲ外國ニ構フルノ極メテ不可ナルヲ信シ有

宣戰公布ノ詔勅